

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部公式ソーシャルメディア運用方針

1. 目的

本方針は、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「本機構」という。）留学生事業部が開設する各種ソーシャルメディアのアカウント（以下、「留学生事業部公式 SNS」という。）運用に関する事項について定めるものです。

2. 基本方針

留学生事業部公式 SNS は、本機構留学生事業部（以下、「当部」という。）の業務、取組み、イベントの更新情報等を発信することを通じ、ユーザーに当部の事業についての理解を深めていただくとともに、ユーザーの利便性を高めることを目的とします。

3. 運用方法

留学生事業部公式 SNS は、当部が次のとおり運用することとします。

(1) 発信する情報

留学生事業部公式 SNS では次の情報を発信することとします。

- ・本機構ホームページの留学生支援カテゴリの掲載内容及び更新情報
- ・日本留学情報サイトの掲載内容及び更新情報
- ・海外留学支援サイトの掲載内容及び更新情報
- ・本機構海外事務所の公式ホームページの掲載内容
- ・その他留学生事業に関連する情報や周知する必要がある情報
- ・災害等緊急時に本機構が行う事業、イベント実施等に関する緊急情報

(2) コメントへの対応

- ・留学生事業部公式 SNS でのコメント等を通じた本機構事業に対するご意見・ご要望・お問い合わせへの対応は原則行いません。
- ・本機構事業に対するご意見・ご要望・お問い合わせについては本機構ホームページの「お問い合わせ先」において受け付けます。

4. 著作権について

留学生事業部公式 SNS のコンテンツの知的財産権は、本機構又は正当な権利を有する者に帰属します。

留学生事業部公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、本機構に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

5. 免責事項

- ・留学生事業部公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、本機構はユーザーが留学生事業部公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負いません。
- ・本機構は、ユーザーにより投稿された留学生事業部公式 SNS における「コメント」等につきまして一切の責任を負いません。
- ・本機構は、留学生事業部公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合、一切の責任を負いません。
- ・本機構は、留学生事業部公式 SNS の動画コンテンツについて、動画が正常に視聴できない

- い場合、又は視聴することにより何らかの損害が生じた場合、一切の責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは本機構に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、本機構に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとします。

6. コメントの削除等

(1) 以下の各項に該当する場合、予告なくコメントの削除・拒否等を行う場合があります。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・犯罪行為を助長させるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など本機構又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・該当するソーシャルメディアの利用規約に反するもの
- ・当部の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・当部の発信する内容に関係ないもの
- ・本機構の事業に関連する場合でも、留学生事業に関係のないもの
- ・その他、当部が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

(2) 6.(1)に該当するコメント又は、留学生事業部公式 SNS の適切な運用を妨げるユーザーは、ブロックする場合があります。

7. 留学生事業部公式 SNS の変更、停止及び終了

留学生事業部公式 SNS は予告なしに内容・形式の変更や、停止及び終了をする場合があります。

8. 運用方針の周知・変更等

本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

9. 適用

本方針は平成 26 年 12 月 1 日から適用します。

令和 3 年 6 月 23 日に更新しました。